

## 改 定 概 要

今回の主な改定内容は、情報共有システム利用対象案件として業務（「建設工事に係る測量・地質調査・設計等業務」）を追加するものであり、以下の内容である。

### ■「山形県県土整備部における情報共有システムの利用要領」

- ① 名称について、「～における工事情報共有システムの～」から「工事」を削除し、「～における情報共有システムの～」に改定
- ② システム利用対象に「建設工事に係る測量・地質調査・設計等業務」を追加し、これに伴う追記・修正
- ③ 内容を分かりやすく修正

### ■「情報共有システムに係る特記仕様書作成例（参考）」

- ① 名称について、「工事情報共有システムに係る～」から「工事」を削除し、「情報共有システムに係る～」に改定
- ② 業務の特記仕様書作成例を追加
- ③ 要領・マニュアルのホームページ掲載箇所を追加
- ④ 文章表現の修正

### ■「山形県情報共有システム運用ガイドライン」

- ① 名称について、「山形県工事情報共有システム運用ガイドライン」から「工事」を削除し、「山形県情報共有システム運用ガイドライン」に改定
- ② 業務に関する記載を追加
- ③ 利用対象者に「山形県建設技術センター」を追加
- ④ システムの機能について内容を追加